

令和元年10月定例会

# 教育委員会定例会会議録

書記 中村 顕介  
書記 星井 絵名

## 塩竈市教育委員会定例会会議録

◆日 時 令和元年10月25日(金) 午後3時30分～午後5時30分

◆場 所 壺番館庁舎 3階共用会議室

### ◆出席委員

教 育 長	高 橋	睦 麿	教育長職務代理者	柴田 仁市郎
委 員	池 野	暢 子	委 員	佐 浦 弘一
委 員	松 田	攝 子		

### ◆欠席委員

### ◆事務局

教 育 部 長	阿 部	光 浩	教 育 部 次 長	本 田	幹 枝
教育総務課長	佐 藤	聡 志	学校教育課長	遠 山	勝 治
生涯学習課長	伊 藤	英 史	市民交流センター館長	井 上	靖 浩
教育総務課総務係長	中 村	颯 介	教育総務課主査	星 井	絵 名

### ◆定例会次第

#### 1 開会

#### 2 前回会議録承認

#### 3 会議録署名委員の指名

#### 4 教育長報告

- ① 第4回仙台管内教育委員会教育長会議について
- ② 本市の教育活動の状況について

#### 5 教育部長報告

- ① 市議会定例会等について
- ② 台風19号の被害状況について

## 6 専決処分報告

- ① 令和元年度塩竈市一般会計補正予算のうち教育に関する事務にかかる部分について
- ② 塩竈市文化財保護審議会の委員の委嘱について
- ③ 塩竈市生涯学習センター審議会の委員の委嘱について
- ④ 塩竈市民交流センター審議会の委員の委嘱について

## 7 その他報告

- ① 塩竈市社会教育委員の会議について
- ② 「第15回塩竈こどもゆめ議会」の開催について
- ③ 塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者候補者の選定について
- ④ 塩竈市における不登校の実態・対策
- ⑤ 塩竈市におけるいじめの実態・対策

## 8 閉会

1 開会 午後 3 時 30 分

2 前回会議録委員の署名

佐浦委員から報告、承認

3 会議録署名委員の指名

柴田委員と池野委員を指名

4 教育長報告

(1) 高橋教育長から、以下のことについて報告

① 第 4 回仙台管内教育委員会教育長会議について

② 本市の教育活動の状況について

[主な質疑]

特になし

5 教育部長報告

(1) 阿部教育部長から、以下のことについて報告

① 市議会定例会等について

② 台風 19 号の被害状況について

[主な質疑]

松田委員 エアコン設置について、「特別教室」とは、職員室のことも含むのか。

佐藤課長 特別教室は、音楽室など授業に使用する部屋を指しており、職員室・校長室などの管理諸室は国補助の対象になっていないため、教室部分のエアコン設置。

高橋教育長 教育総務でもだいたい調整をしたが、職員室・校長室もさることながら、保健室も国補助対象ではない。補助対象外となると、市の単費での工事となるが、それは困難であったため、次年度予算で保健室への設置ができないか、検討をしたい。職員室・校長室はそのまた次という形。なお、長寿命化工事には入れることができるので、現在工事中の三中では設置を予定している。

## 6 専決処分報告

(1) 佐藤教育総務課長から、以下のことについて報告

① 令和元年度塩竈市一般会計補正予算のうち教育に関する事務にかかる部分について

(2) 伊藤生涯学習課長から、以下のことについて報告

② 塩竈市文化財保護審議会の委員の委嘱について

③ 塩竈市生涯学習センター審議会の委員の委嘱について

(3) 井上市民交流センター館長から、以下のことについて報告

④ 塩竈市民交流センター審議会の委員の委嘱について

〔主な質疑〕

特になし

## 7 その他報告

(1) 伊藤生涯学習課長から、以下のことについて報告

① 塩竈市社会教育委員の会議について

② 「第15回塩竈こどもゆめ議会」の開催について

③ 塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者候補者の選定について

(2) 遠山学校教育課長から、以下のことについて報告

④ 塩竈市における不登校の実態・対策

⑤ 塩竈市におけるいじめの実態・対策

〔主な質疑〕

池野委員 児童・生徒の状況は分かったが、昨今報道されている教師間の暴力について、教師がパワハラを訴える機会などはあるのか。

遠山課長 平成29年度コンプライアンスマニュアルを作成。年2回、コンプライアンスシートを回収、職員評価と合わせた面談をおこなって、パワハラなども聞き取れる。また、学校教育課が相談の窓口となっている。

高橋教育長 報道されている学校では、この事件の1年ほど前から生徒のいじめ発現数も急に増えたと聞く。教員の状況が生徒の状況に影響しているという報道もある。

柴田委員 社会教育団体の認定の条件について問われたので、おしえてほしい。申請をしようという団体から相談を受けたが、営利目的の活動もありそうなので、確認をしたい。

伊藤課長 ①10人以上の団体で8割以上が塩竈市民である②規約・会則などがある③代表者がいる④自主財源を持ち、監査体制がある、などが認定の条件である。営利目的の団体は除外する規程となっている。条件を満たしていれば、認定する方向であり、認定をしてから団体を指導・助言をし、育てていくことを主として2年に1回実績を提出いただきチェックをしている。申請を考えている方がいれば、ぜひ担当課へ相談をいただきたい。

松田委員 子どもの心のケアハウスについて、今年度県内のほとんどの市町でケアハウスを立ち上げており、塩竈市は先進的に取り組んできたため、かなりの成果を上げている。各校にサポートルームがあることで成果が上がっている。

高橋教育長 再来年は県の予算が枯渇するため、運営体制が県から市町村に移る可能性があるという聞いた。コラソンのみならず、各校のサポートルーム運営に大きく響く。その財源がないと、不登校状況が逆戻りになってしまうのではないかと懸念しているので、県へも継続できるようにお願いをしていきたい。

## 8 閉会 午後5時

《会議録署名委員》

1 番委員

(柴田委員)

2 番委員

(池野委員)